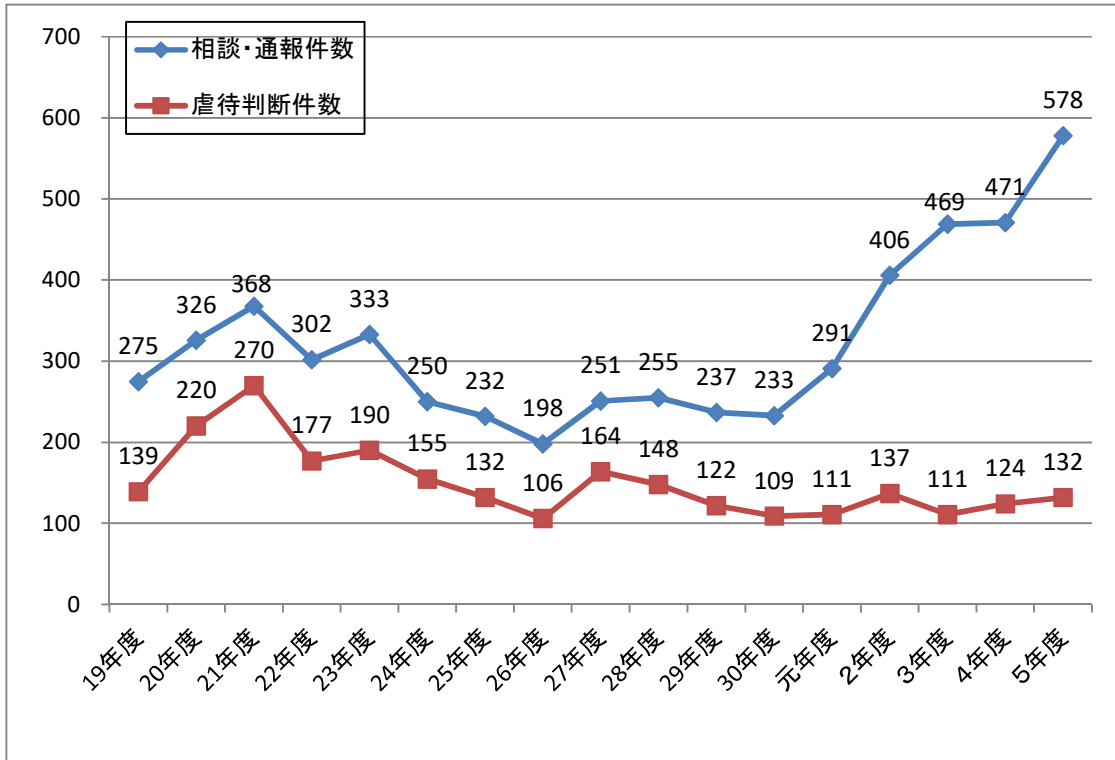
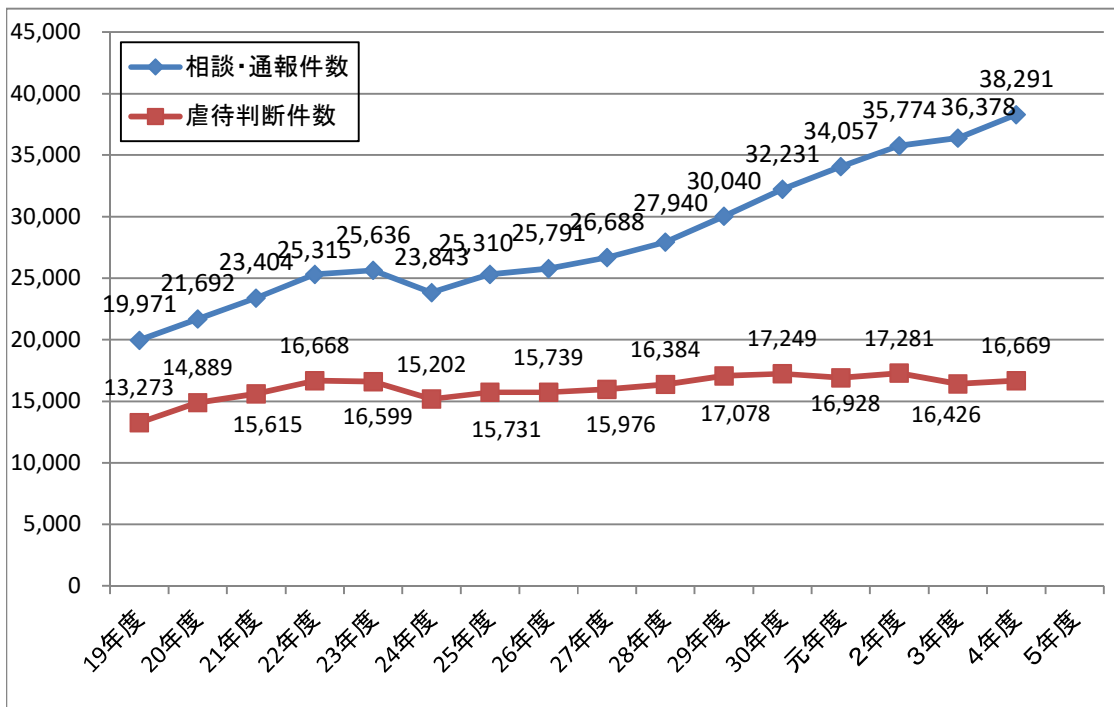


## 県内における令和5年度の高齢者虐待の状況

### 養護者による高齢者虐待の状況(県内)

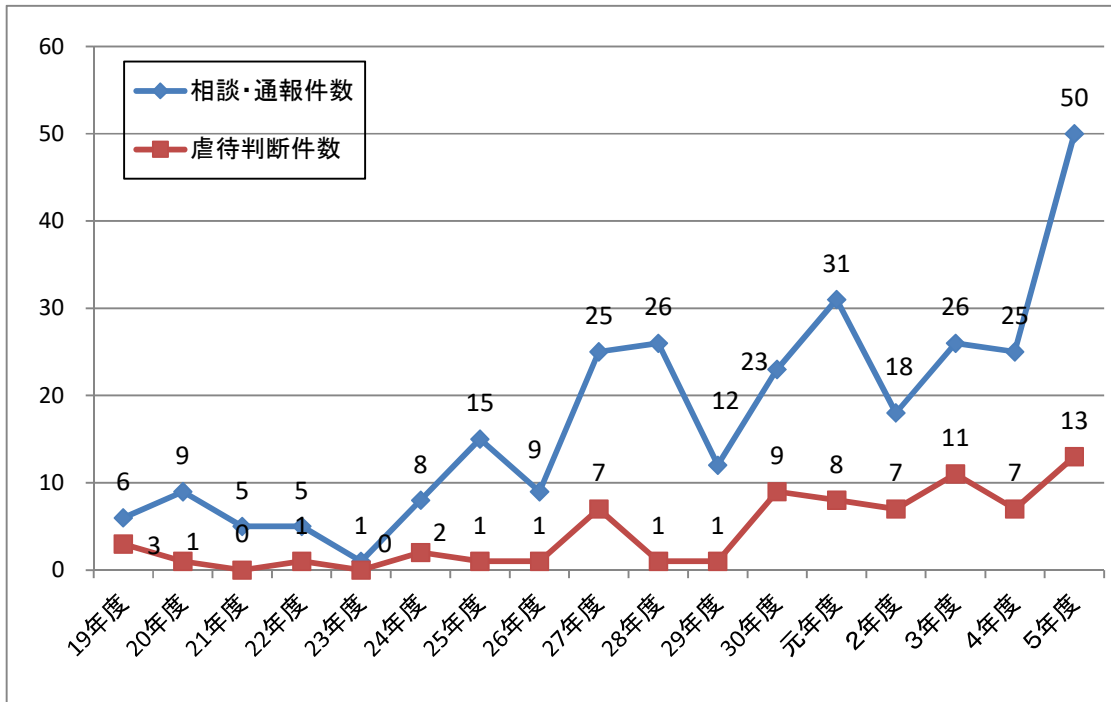


### 参考 養護者による高齢者虐待の状況(全国)

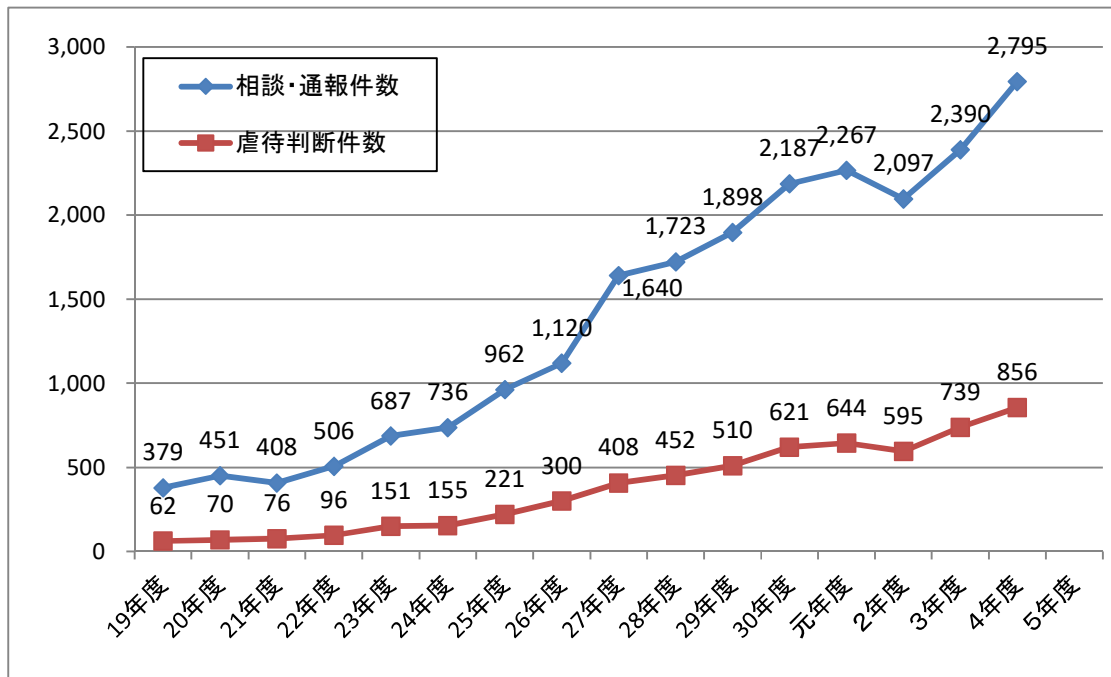


※令和5年度の全国の状況については、厚生労働省において今後公表予定

## 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況(県内)



## 参考 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況(全国)



※令和5年度の全国の状況については、厚生労働省において今後公表予定

## 令和5年度 高齢者虐待対応状況調査結果について

### 1 調査の概要

- (1) 当該調査は、法令等に基づき、各市町村に照会した結果を取りまとめたものです。
- (2) 調査対象は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に虐待に係る相談・通報があった事例や、虐待の事実確認・対応を行った事例です。

### 2 調査結果の概要

#### (1) 養護者による高齢者虐待の状況

4年度中に通報等を受理し、事実確認調査が5年度となった8件を含む。

	区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比 率 (令和5年度)
1 相談・通報の状況	<b>相談・通報対応件数</b>	<b>578</b>	471	107	
	(R5年度中に通報等を受理した件数)	(570)	(461)	(109)	
	警察	359	267	92	
	介護支援専門員	84	68	16	
	家族・親族	38	49	-11	
	市町村行政職員	26	16	10	
	被虐待者本人	23	39	-16	
	介護保険事業所職員	22	17	5	
	民生委員	13	10	3	
	医療機関従事者	12	14	-2	
	虐待者自身	5	5	0	
	近隣住民・知人	4	14	-10	
	不明(匿名を含む)	0	0	0	
	その他	43	15	28	
	計	629	514	115	
事実確認の状況(件)	訪問調査	302	240	62	
	関係者からの情報収集	224	160	64	
	明らかに虐待ではなく調査不要と判断	38	64	-26	
	対応を検討中	12	1	11	
	立入調査	2	6	-4	
	計	578	471	107	

4年度中に通報を受けて5年度対応した8件を含む578件の内訳(重複あり)

4年度中に通報等を受理し事実確認調査が5年度になった8件含む

区分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率等(令和5年度)
2 虐待判断の状況	事実確認の調査結果(件)				
	虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	132	124	8	<p>比率等(令和5年度)</p> <p>虐待を受けた又は受けたと思われたと判断 25.0%</p> <p>虐待ではないと判断 63.1%</p> <p>虐待の判断に至らなかった 11.9%</p> <p>「訪問調査」「関係者からの情報収集」「立入調査」にて対応した</p>
	虐待ではないと判断	333	219	114	
	虐待の判断に至らなかった	63	63	0	
計	528	406	122		
3 虐待の内容	性別虐待者(人)の				
	男	36	31	5	<p>女 73.1%</p> <p>男 26.9%</p> <p>5年度中に虐待と判断した132件の実人数</p>
	女	98	98	0	
	不明	0	0	0	
	計	134	129	5	
	虐待の種類(人)				
身体的虐待	84	80	4	<p>62.7%</p> <p>50.7%</p> <p>16.4%</p> <p>9.0%</p> <p>0.0%</p> <p>身体的虐待 心理的虐待 経済的虐待 介護等放棄 性的虐待</p> <p>5年度中に虐待と判断された134人についての累計で重複あり</p>	
心理的虐待	68	55	13		
経済的虐待	22	18	4		
介護等放棄	12	26	-14		
性的虐待	0	0	0		
計	186	179	7		

		区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和5年度)
4	被虐待者の年齢(人)	65-69歳	9	11	-2	<p>65-69歳 6.7%</p> <p>70-74歳 19.4%</p> <p>75-79歳 15.7%</p> <p>80-84歳 23.1%</p> <p>85-89歳 18.7%</p> <p>90歳以上 16.4%</p>
		70-74歳	26	19	7	
		75-79歳	21	11	10	
		80-84歳	31	37	-6	
		85-89歳	25	28	-3	
		90歳以上	22	22	0	
		不明	0	1	-1	
		計	134	129	5	
	被虐待者の介護保険の申請(人)	認定済み	94	77	17	<p>認定済み 70.1%</p> <p>認定非該当(自立) 3.7%</p> <p>申請中 2.2%</p> <p>未申請 23.9%</p>
		未申請	32	49	-17	
申請中		3	1	2		
認定非該当(自立)		5	2	3		
不明		0	0	0		
計		134	129	5		
介護保険認定済者の要介護度(人)	要支援1	10	3	7	<p>要支援1 10.6%</p> <p>要支援2 7.4%</p> <p>要介護1 31.9%</p> <p>要介護2 28.7%</p> <p>要介護3 8.5%</p> <p>要介護4 5.3%</p> <p>要介護5 7.4%</p>	
	要支援2	7	9	-2		
	要介護1	30	26	4		
	要介護2	27	11	16		
	要介護3	8	10	-2		
	要介護4	5	11	-6		
	要介護5	7	7	0		
	不明	0	0	0		
	計	94	77	17		

		区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和5年度)	
4	被虐待者の状況	介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)					
		自立又は認知症なし	7	7	0	<p>認知症はあるが自立度不明 1.1%</p> <p>自立又は認知症なし 7.4%</p> <p>自立度I 22.3%</p> <p>自立度II 46.8%</p> <p>自立度III 17.0%</p> <p>自立度IV 5.3%</p> <p>日常生活を送るために何らかの見守りを必要とする方 (自立度II～M 計65人(69.1%))</p>	
		自立度I	21	17	4		
		自立度II	44	29	15		
		自立度III	16	15	1		
		自立度IV	5	5	0		
		自立度M	0	3	-3		
		認知症はあるが自立度不明	1	1	0		
		認知症の有無が不明	0	0	0		
計	94	77	17				
5	世帯の状況	虐待者との同居・別居(人)				<p>虐待者とのみ同居 61.9%</p> <p>虐待者及び他家族と同居 23.1%</p> <p>虐待者と別居 13.4%</p> <p>その他 1.5%</p>	
		虐待者とのみ同居	83	75	8		
		虐待者及び他家族と同居	31	28	3		
		虐待者と別居	18	24	-6		
		その他	2	2	0		
		不明	0	0	0		
	計	134	129	5			
	家族形態(人)	未婚の子と同居	41	32	9	<p>未婚の子と同居 30.6%</p> <p>夫婦のみ世帯 25.4%</p> <p>配偶者と離別・死別等した子と同居 15.7%</p> <p>その他①(子以外の親族と同居) 8.2%</p> <p>単独世帯 8.2%</p> <p>その他③(他の選択肢に該当しない場合) 5.2%</p> <p>子夫婦と同居 5.2%</p> <p>その他②(非親族と同居) 1.5%</p>	
		夫婦のみ世帯	34	29	5		
		配偶者と離別・死別等した子と同居	21	18	3		
		その他①(子以外の親族と同居)	11	19	-8		
		単独世帯	11	11	0		
		その他③(他の選択肢に該当しない場合)	7	12	-5		
		子夫婦と同居	7	8	-1		
		その他②(非親族と同居)	2	0	2		
		不明	0	0	0		
		計	134	129	5		
	6	虐待者の年齢(人)	20歳未満	1	0	1	<p>20歳未満 0.7%</p> <p>20-29歳 1.4%</p> <p>30-39歳 9.2%</p> <p>40-49歳 12.8%</p> <p>50-59歳 27.0%</p> <p>60-64歳 6.4%</p> <p>65-69歳 9.9%</p> <p>70-74歳 9.9%</p> <p>75-79歳 5.0%</p> <p>80-84歳 9.2%</p> <p>85-89歳 2.8%</p> <p>90歳以上 1.4%</p> <p>不明 4.3%</p> <p>1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数134人とは一致しない。</p>
			20-29歳	2	0	2	
30-39歳			13	7	6		
40-49歳			18	14	4		
50-59歳			38	40	-2		
60-64歳			9	16	-7		
65-69歳			14	11	3		
70-74歳			14	14	0		
75-79歳			7	6	1		
80-84歳			13	5	8		
85-89歳			4	10	-6		
90歳以上			2	7	-5		
不明			6	5	1		
計			141	135	6		

区分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率等 (令和5年度)				
6	虐待者の続柄(人)	息子	61	65	-4	<p>比率等 (令和5年度)</p> <p>1人の高齢者に対し、複数で虐待している場合があるため、被虐待者の人数134人と一致しない。</p>			
		夫	27	28	-1				
		娘	24	27	-3				
		兄弟姉妹	8	9	-1				
		妻	8	1	7				
		孫	5	0	5				
		息子の配偶者(嫁)	4	3	1				
		その他	4	2	2				
		娘の配偶者(婿)	0	0	0				
		不明	0	0	0				
		計	141	135	6				
7	虐待者と被虐待者の分離の有無(人)	非分離	65	64	1	<p>対応が5年度となった被虐待者の内訳(4年度中に虐待と判断した事例含む)</p>			
		分離	48	48	0				
		虐待判断時点で既に分離状態	33	33	0				
		対応を検討中	6	4	2				
		その他	16	4	12				
		計	168	153	15				
7	上記のうち分離の内訳(人)	医療機関への一時入院	15	13	2				
		契約による介護サービスの利用	8	12	-4				
		上記以外の住まい・施設等の利用	11	11	0				
		緊急一時保護	6	4	2				
		虐待者を高齢者から分離(転居等)	3	2	1				
		老人福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	1	1	0				
		その他	4	5	-1				
		計	48	48	0				
7	対応状況	養護者に対する助言・指導	33	38	-5				
		現在受けているサービスのケアプランを見直し	21	26	-5				
		経過観察(見守り)	15	9	6				
		新たに介護保険サービスを利用	8	5	3				
		養護者が介護負担軽減のための事業に参加	3	5	-2				
		介護サービス以外のサービスを利用	2	9	-7				
		その他	12	7	5				
		計	94	99	-5				
		7	成年後見制度の利用状況(人)	成年後見制度利用開始済み	8		1	7	<p>非分離65人の累計で重複あり</p>
				成年後見制度利用手続き中	3		1	2	
計	11			2	9				
(内数)市町村長申立あり	5			0	5				
( " )市町村長申立なし	6			2	4				
日常生活自立支援事業利用開始(人)	4	4	0						

区分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	構成割合 (令和5年度)
8 虐待者側の要因 (件)	障害・疾病(疑い含む)	89	70	19	<p>5年度中に虐待を受けたと判断した132件の累計で重複あり</p>
	理解力の不足や低下	79	64	15	
	介護疲れ・介護ストレス	75	62	13	
	精神状態が安定していない	69	65	4	
	知識や情報の不足	66	64	2	
	虐待者の介護力の低下や不足	66	55	11	
	被虐待者との虐待発生までの人間関係	65	61	4	
	孤立・補助介護者の不在等	59	54	5	
	他者との関係や資源への繋がりがりづらさ	56	56	0	
	家庭環境(生活歴、虐待の連鎖)家庭の方針等	39	23	16	
	虐待者の外部サービス利用への抵抗感	37	34	3	
	「介護は家族がすべき等周囲の声、世間体に対するストレスやプレッシャー	19	12	7	
	飲酒の影響	17	25	-8	
	ひきこもり	14	17	-3	
	ギャンブル等依存	13	19	-6	
その他	17	8	9		
計	780	689	91		
虐待発生者の状況 (件)	障害・疾病(疑い含む)	81	72	9	
	認知症の症状	80	71	9	
	精神障害(疑いを含む)、高次脳機能障害、知的障害、認知機能の低下	59	42	17	
	身体的自立度の低さ	57	58	-1	
	排泄介助の困難さ	38	38	0	
	外部サービス利用に抵抗感がある	23	17	6	
	その他	5	9	-4	
	計	343	307	36	
家庭の要因 (件)	(虐待者以外の)他家族との関係の悪さ、家族関係の問題	48	46	2	
	経済的困窮(経済的問題)	46	38	8	
	(虐待者以外の)配偶者や家族・親族の無関心、無理解、非協力的問題	32	33	-1	
	家庭内の経済的利害関係(財産、相続)	24	23	1	
	その他	6	6	0	
計	156	146	10		
その他 (件)	ケアサービスの不足の問題	30	27	3	
	ケアサービスのミスマッチ等マネジメントの問題	10	6	4	
	その他	5	6	-1	
	計	45	39	6	



(2) 養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況

4年度中に通報等を受理し、事実確認調査が5年度となった5件を含む。

区分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和5年度)
1 相談・通報の状況	<b>相談・通報対応件数</b>	<b>50</b>	25	25	
	(R5年度中に通報等を受理した件数)	(45)	(22)	(-3)	
	当該施設職員	20	7	13	
	家族・親族	7	7	0	
	施設・事業所の管理者	7	5	2	
	当該施設元職員	6	1	5	
	介護支援専門員	2	0	2	
	都道府県からの連絡	1	4	-3	
	医療機関	1	3	-2	
	介護相談員	1	0	1	
	本人による届出	0	0	0	
	警察	0	0	0	
	不明	2	1	1	
	その他	5	3	2	
計	52	31	21		
通報等が寄せられた施設・事業所の種類	認知症対応型共同生活介護	13	3	10	
	(住宅型)有料老人ホーム	8	8	0	
	特別養護老人ホーム	8	4	4	
	介護老人保健施設	6	4	2	
	通所介護等	4	2	2	
	小規模多機能型居宅介護等	2	0	2	
	訪問介護等	2	0	2	
	養護老人ホーム	1	0	1	
	(介護付き)有料老人ホーム	0	0	0	
	軽費老人ホーム	0	1	-1	
	その他	1	0	1	
	計	45	22	23	

5年度中に通報等を受理した45件の内訳で複数通報等あり

5年度中に通報等を受理した45件の内訳

区分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率 (令和5年度)	
2 虐待判断の状況	事実確認調査状況(件)	事実が認められた	13	7	6	<p>事実確認調査を行っていない 16.0%</p> <p>事実が認められた 26.0%</p> <p>判断に至らなかった 24.0%</p> <p>事実が認められなかった 34.0%</p>
		事実が認められなかった	17	9	8	
		判断に至らなかった	12	8	4	
		事実確認調査を行っていない	8	1	7	
		計	50	25	25	
	4年度中に通報等を受理し事実確認調査が5年度になった5件含む					
	事実確認調査の内訳(件)	虐待ではなく調査不要と判断した	2	0	2	<p>虐待ではなく調査不要と判断した 25.0%</p> <p>調査を予定している又は検討中 50.0%</p> <p>その他 25.0%</p>
		調査を予定している又は検討中	4	0	4	
		都道府県へ調査を依頼	0	0	0	
		その他	2	1	1	
計		8	1	7		
3 虐待発生施設等の状況	過去の指導等(件)	当該施設等における過去の虐待あり	3	2	1	<p>当該施設等における過去の虐待あり 23.1%</p> <p>過去の指導等なし 61.5%</p> <p>当該施設に対する過去の指導等あり 15.4%</p>
		当該施設に対する過去の指導等あり	2	3	-1	
		過去の指導等なし	8	2	6	
		計	13	7	6	
5年度に虐待と判断された13施設等の内訳						
虐待防止に関する取組(件)	管理者の虐待防止に関する研修の受講あり	10	3	7	<p>76.9%</p> <p>84.6%</p> <p>76.9%</p> <p>84.6%</p> <p>69.2%</p>	
	職員に対する虐待防止に関する研修の実施あり	11	4	7		
	虐待防止委員会の設置あり	10	1	9		
	虐待防止に関する指針の整備	11	-	-		
	虐待防止措置を実施するための担当者の配置	9	-	-		
5年度に虐待と判断された13施設等の累計で重複あり						

		区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率等 (令和5年度)	
4	虐待の内容	性別虐待者(人)の	男	6	0	6	<p>比率等 (令和5年度)</p> <p>被虐待者が特定に至っていない事例(3件)を除く、10件の内訳</p>
		女	22	6	16		
		不明	0	0	0		
		計	28	6	22		
	虐待の種類(人)	介護放棄等	13	1	12	<p>被虐待者が特定されている28人の累計で重複あり</p>	
		心理的虐待	8	2	6		
身体的虐待		4	4	0			
経済的虐待		4	0	4			
性的虐待		3	0	3			
計	32	7	25				
5	被虐待者の年齢(人)	65歳未満障害者	3	0	3		
		65-69歳	0	0	0		
		70-74歳	2	0	2		
		75-79歳	2	1	1		
		80-84歳	4	2	2		
		85-89歳	7	1	6		
		90歳以上	2	2	0		
		不明	8	0	8		
	計	28	6	22			
	介護保険認定済者の要介護度(人)	要支援1	0	0	0		
		要支援2	1	0	1		
		要介護1	6	1	5		
		要介護2	3	1	2		
		要介護3	3	1	2		
		要介護4	6	1	5		
要介護5		1	2	-1			
不明		8	0	8			
計	28	6	22				
介護保険認定済者の認知症日常生活自立度(人)	自立又は認知症なし	1	0	1	<p>日常生活を送るために何らかの見守りを必要とする方(自立度II～M 計16人(57.1%))</p>		
	自立度I	2	0	2			
	自立度II	10	1	9			
	自立度III	5	3	2			
	自立度IV	1	0	1			
	自立度M	0	0	0			
	認知症はあるが自立度不明	0	2	-2			
	認知症の有無が不明	9	0	9			
計	28	6	22				

		区分	令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	比率等 (令和5年度)
6	虐待者の年齢(人)	30歳未満	2	1	1	
		30~39歳	1	3	-2	
		40~49歳	6	0	6	
		50~59歳	2	2	0	
		60歳以上	7	4	3	
		不明	3	1	2	
		計	21	11	10	
	虐待者の職名又は職種(人)	介護職	12	8	4	
		施設長	4	0	4	
		管理職	2	1	1	
		看護職	1	1	0	
		経営者・開設者	1	1	0	
		その他	1	0	1	
		計	21	11	10	
7	事業所があった施設・虐待があったサービス種別	認知症対応型共同生活介護	3	1	2	
		(住宅型)有料老人ホーム	2	4	-2	
		介護老人保健施設	2	0	2	
		特別養護老人ホーム	2	1	1	
		訪問介護等	2	0	2	
		小規模多機能型居宅介護等	1	0	1	
		軽費老人ホーム	0	0	0	
		(介護付)有料老人ホーム	0	0	0	
		その他	1	1	0	
		計	13	7	6	
8	(経営層)運営法人の課題	経営層の現場の実態の理解不足	11	4	7	
		業務環境変化への対応取組が不十分	6	4	2	
		経営層の倫理観・理念の欠如	5	4	1	
		経営層の虐待や身体拘束に関する知識不足	4	4	0	
		不安定な経営状態	4	4	0	
		その他	0	1	-1	
		計	30	21	9	
		5年度に虐待と判断された13件の累計で重複あり				

区分		令和5年度(A)	令和4年度(B)	増減(A-B)	構成割合 (令和5年度)	
8 虐待 発生 の 要 因	組織運営上の課題	職員の指導管理体制が不十分	12	6	6	
		虐待防止や身体拘束廃止に向けた取組が不十分	10	5	5	
		職員が相談できる体制が不十分	10	4	6	
		チームケア体制・連携体制が不十分	9	5	4	
		職員研修の機会や体制が不十分	9	5	4	
		事故や苦情対応の体制が不十分	6	5	1	
		職員同士の関係性・コミュニケーションが取りにくい	6	2	4	
		開かれた施設・事業所運営がなされていない	5	4	1	
		業務負担軽減に向けた取組が不十分	4	4	0	
		介護方針の不適切さ	4	4	0	
		高齢者へのアセスメントが不十分	2	3	-1	
		その他	1	0	1	
		計	78	47	31	
虐待を行った職員の課題	職員の倫理観・理念の欠如	12	4	8		
	職員の虐待や権利擁護、身体拘束に関する知識・意識の不足	9	6	3		
	職員の性格や資質の問題	9	4	5		
	職員のストレス・感情コントロール	8	5	3		
	職員の高齢者介護や認知症ケア等に関する知識・技術不足	6	4	2		
	職員の業務負担の大きさ	4	5	-1		
	待遇への不満	2	2	0		
	その他	0	0	0		
	計	50	30	20		5年度に虐待と判断された13件の累計で重複あり
被虐待高齢者の状況	認知症によるBPSD(行動・心理症状)がある	8	5	3		
	介護に手が掛かる、排泄や呼び出しが頻回	5	6	-1		
	職員に暴力・暴言を行う	4	0	4		
	意思表示が困難	3	3	0		
	医療依存度が高い	2	2	0		
	他の利用者とのトラブルが多い	0	1	-1		
	その他	3	0	3		
	計	25	17	8		5年度に虐待と判断された13件の累計で重複あり

## 令和5年度の養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況について

高齢者虐待防止法第25条の規定に基づく、令和5年度の養介護施設従業者等による虐待と判断した事案の状況は、次のとおりです。

### 【事案1】

①被虐待者の状況	性別	女性 75～79歳 要介護4
	年齢階層	女性 80～84歳 要介護4
		女性 80～84歳 要介護5
	要介護度等	女性 85～89歳 要介護4
②虐待の類型		身体的虐待, 心理的虐待, 性的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出
④施設等のサービス種別		特別養護老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員, 施設長

### 【事案2】

①被虐待者の状況	性別	特定に至っていない
	年齢階層	
	要介護度等	
②虐待の類型		心理的虐待
③虐待に対して取った措置		改善計画の提出※
④施設等のサービス種別		介護老人保健施設
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

※令和6年度に行われた措置

### 【事案3】

①被虐待者の状況	性別	特定に至っていない
	年齢階層	
	要介護度等	
②虐待の類型		身体的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出, 虐待を行った従事者への注意・指導, 立入検査
④施設等のサービス種別		(住宅型)有料老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		経営者

### 【事案4】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	85～89歳
	要介護度等	要介護3
②虐待の類型		心理的虐待, 性的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導
④施設等のサービス種別		小規模多機能型居宅介護等
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

【事案5】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	85～89歳
	要介護度等	要介護1
②虐待の類型	性的虐待	
③虐待に対して取った措置	改善計画提出依頼，虐待を行った要介護施設従事者への注意・指導	
④施設等のサービス種別	訪問介護等	
⑤虐待を行った従事者等の職種	その他（理学療法士）	

【事案6】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	85～89歳
	要介護度等	要介護2
②虐待の類型	身体的虐待	
③虐待に対して取った措置	改善計画の提出	
④施設等のサービス種別	介護老人保健施設	
⑤虐待を行った従事者等の職種	介護職員，看護職員	

【事案7】

①被虐待者の状況	性別	女性 70～74歳 要介護1
	年齢階層	女性 80～84歳 要介護2
	要介護度等	男性 80～84歳 要介護2
②虐待の類型	心理的虐待，経済的虐待	
③虐待に対して取った措置	施設等に対する指導，改善計画の提出，虐待を行った従事者への注意・指導，立入検査	
④施設等のサービス種別	認知症対応型共同生活介護	
⑤虐待を行った従事者等の職種	施設長	

【事案8】

①被虐待者の状況	性別	女性 65歳未満障害者 要介護1
	年齢階層	女性 85～89歳 要介護4
	要介護度等	
②虐待の類型	経済的虐待	
③虐待に対して取った措置	施設等に対する指導，改善計画の提出，虐待を行った従事者への注意・指導，立入検査	
④施設等のサービス種別	(住宅型)有料老人ホーム	
⑤虐待を行った従事者等の職種	管理職	

【事案9】

①被虐待者の状況	性別	男性
	年齢階層	65歳未満障害者
	要介護度等	要介護1
②虐待の類型		経済的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出※
④施設等のサービス種別		訪問介護等
⑤虐待を行った従事者等の職種		管理職

※令和6年度に行われた措置

【事案10】

①被虐待者の状況	性別	男性4名, 女性9名
	年齢階層	
	要介護度等	
②虐待の類型		介護等放棄
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出, 虐待を行った従事者への注意・指導
④施設等のサービス種別		その他
⑤虐待を行った従事者等の職種		特定に至っていない

【事案11】

①被虐待者の状況	性別	特定に至っていない
	年齢階層	
	要介護度等	
②虐待の類型		心理的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出, 虐待を行った従事者への注意・指導
④施設等のサービス種別		特別養護老人ホーム
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

【事案12】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	75～79歳
	要介護度等	要介護1
②虐待の類型		身体的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出
④施設等のサービス種別		認知症対応型共同生活介護
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

【事案13】

①被虐待者の状況	性別	女性
	年齢階層	90～94歳
	要介護度等	要介護3
②虐待の類型		身体的虐待
③虐待に対して取った措置		施設等に対する指導, 改善計画の提出
④施設等のサービス種別		認知症対応型共同生活介護
⑤虐待を行った従事者等の職種		介護職員

(参考)

(1) 市町村は、養介護施設従事者等による高齢者虐待の通報又は届出を受けたときは、厚生労働省令で定めるところにより、当該通報等に係る養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する事項を、都道府県に報告しなければならないこととされています。

(高齢者虐待防止法第22条)

(2) また、都道府県は、毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、養介護施設従事者等による高齢者虐待があった場合にとった措置その他厚生労働省令で定める事項を公表することとされています。

(高齢者虐待防止法第25条)